

平成 28 年 6 月 27 日

株主各位

石川県白山市福留町 201 番地 1
北日本紡績株式会社
代表取締役社長 仲治 文雄

「第 93 回定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 28 年 6 月 9 日にご送付申し上げました当社「第 93 回定時株主総会招集ご通知」について、一部修正すべき事項がございましたので、お詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり訂正させていただきます。

敬具

記

訂正箇所（下線部分）

招集ご通知 35 ページ 第 1 号議案 定款の一部変更の件

訂正前	訂正後
<p>1. 提案の理由</p> <p>当社は、継続的な企業価値向上のためにコーポレート・ガバナンス体制の整備・強化が重要であると認識しております。今般、当社の取締役会の監督機能の向上とコーポレート・ガバナンスの更なる強化を目的として、監査等委員会設置会社へ移行いたしたく存じますので、それに伴い所定の変更を行うものであります。また、業務執行を行わない取締役について、責任限定契約を締結することにより期待される役割を十分に発揮できるようにするため、新たに変更案 32 条の規定を新設するものであります。なお、変更案第 32 条の規定の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。</p>	<p>1. 提案の理由</p> <p>当社は、継続的な企業価値向上のためにコーポレート・ガバナンス体制の整備・強化が重要であると認識しております。今般、当社の取締役会の監督機能の向上とコーポレート・ガバナンスの更なる強化を目的として、監査等委員会設置会社へ移行いたしたく存じますので、それに伴い所定の変更を行うものであります。また、業務執行を行わない取締役について、責任限定契約を締結することにより期待される役割を十分に発揮できるようにするため、新たに変更案 <u>31</u> 条の規定を新設するものであります。なお、変更案第 <u>31</u> 条の規定の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております</p>

以上